

令和6年11月市議会定例会一般質問通告全文

12月11日（水）

★通告順位	1-1	谷口 恵世
★件名		持続可能なまちづくりを目指した立地適正化と地域公共交通計画について

牧之原市では、少子高齢化と人口減少が進む中、持続可能な都市構造の構築が急務である。本市には15キロメートルにわたる沿岸部があり、観光資源としての活用が期待される一方、津波リスクも抱えており、沿岸部の防災対策は特に重要である。また、市内にはJRの駅がないため、住民や観光客の移動利便性の向上が課題となっている。このような状況のもと、今年度より立地適正化計画の策定が進められており、同計画は都市計画マスタープランや第三次総合計画、地域公共交通計画との整合性を図りながら進められていると推察する。

さらに、牧之原市では令和12年度に牧之原市義務教育学校が開校予定であり、その立地選定も都市計画において重要事項となる。新しい学校は、地域の教育拠点としての役割だけでなく、地域コミュニティの中心施設としても期待されている。安全でアクセスが良く、津波などの自然災害からも保護される立地が求められている。また、学校の設置に伴う周辺環境の整備や公共交通との接続強化も必要である。

このような背景から、現在策定中の立地適正化計画と、地域公共交通計画が、持続可能な都市構造と観光・防災・教育拠点の整備にどのように寄与するかは、未来の牧之原市にとって大変重要である。以上を踏まえ、以下について伺う。

1 立地適正化計画について

- (1) 計画策定の目的と、何年先を見据えた計画なのかを伺う。
- (2) 津波リスクが高い沿岸部に多くの居住者がいる現状を踏まえ、内陸部への居住誘導区域の設定方針はあるか伺う。特に、医療・福祉施設や商業施設を含む都市機能誘導区域の設定について、具体的な計画を伺う。
- (3) 新しい学校の立地選定にあたり、防災性やアクセスの良さ、地域コミュニティの中心施設としての役割を果たすための方針と、同計画との整合性について伺う。

2 津波防災と沿岸部の観光活性化の整合性について

- (1) 現在、沿岸部活性化計画の調査が行われているが、津波リスクが高い沿岸部において、観光施設や宿泊施設と避難タワーなどの防災インフラを一体化する方針や、緩衝帯としての公園や緑地整備等が必要と考える。これらを進める方針はあるか伺う。

3 地域公共交通計画について

- (1) 牧之原市の地域公共交通計画では、相良牧之原ICや富士山静岡空港を含む

「富士山型」の地域交通ネットワーク構築が掲げられているが、これまでの進捗状況と課題についてどのように分析しているか。また、同計画の加速に向けた施策として具体的にどのような予算や支援体制を検討しているか伺う。

- (2) 観光客や市民が円滑に乗り換えできる交通ハブの整備や、近隣自治体と連携した広域交通ネットワークの構築について、具体的な方針と検討状況を伺う。
- (3) 民間の知見や資源を活用し、地域全体の活性化を促すための官民連携策として、IT企業との公共交通デジタル化や商業施設・空港などの民間施設と協力したパーク&ライド拠点の設置、ライドシェア事業の導入などの検討が必要と考えるが、これらについて検討を行っているか。また、調査研究中の自動運転の進捗状況と課題についても伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	2-1	種茂 和男
★件名		高齢者が安心して暮らせる社会に向けて

近年、全国的に高齢化が進む中、牧之原市も同様に高齢化率が上昇している。

「第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険計画」によれば、令和6年における高齢化率は33.9%であり、今後も年々上昇していくことが予測されている。また、後期高齢者(75歳以上)の人口比率についても、令和6年では総人口の18.3%を占めており、今後上昇していくことが予測されている。

今後ますます高齢化が進むことが予測される中、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進するために、市としてどのような施策に取り組んでいるのか、また今後取り組んでいくのか、以下のとおり伺う。

1 健康管理について

健康寿命の延伸に向けて、日常的な健康診断の実施や介護予防の拡充が求められている。認知症予防やフレイル予防に関する施策、包括支援センターや医療機関等との連携などがこれまで以上に求められることが予測される中、市の対応について伺う。

- (1) 健康寿命を延ばすための運動の機会の確保、健康相談会等の実施に関する現状は。
- (2) 包括支援センターや医療機関と連携した取組の実例と効果について。

2 生活支援について

独り暮らしの高齢者や日常生活に支援が必要な高齢者が安心して生活できるためには、見守りサービスや緊急通報システムの充実が不可欠である。高齢者の生活支援に関する施策について、以下のとおり伺う。

- (1) 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の充実が計画内にうたわれているが、現在の状況は。
- (2) 独り暮らしの高齢者世帯や後期高齢者夫婦世帯が増えることで、生活支援に関するサービスのニーズが高まってくることが予想されるが、現在の状況は。

- (3) 地域行事への参加や家族を含めた周りの人とのコミュニケーションが、見守りの強化にもつながると考えるが、市としてのサポート体制は。

3 外出支援及びデジタルデバインド対策について

当市のように交通手段が限られている地域では、移動手段に関する支援が大きな課題である。特に、運転免許証を返納した高齢者にとっては、移動手段がなくなり、外出する機会が極端に減ることも考えられる。また、デジタル化が進む今日では、高齢者も様々なデジタル技術に慣れていく必要があるが、個人差があることから高齢者の間でデジタルデバインド（IT技術をめぐる情報格差）が起きている。以上のことから、以下のとおり伺う。

- (1) 高齢者の外出支援策の一つとして、デマンド乗合タクシーが考えられる。更なる利便性の向上について、検討していることはあるか。
- (2) 日常生活に必要なデジタルツールに関して、高齢者への支援の状況は。また、今後の計画は。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	3-1	絹村 智昭
★件名		富士山静岡空港利活用について

牧之原市には、富士山静岡空港があり、本年6月4日に開港15周年を迎えたところである。空港候補地が現在の場所に決まった頃から、空港直下を東海道新幹線が通ることから、空港に直結する空港新駅設置に関する構想があり、現在も県による検討が進められている。

当市においては、公共交通の充実、空港利活用の促進ということで、更なる利便性の向上を期待し、県や関係市町と連携して空港新駅の設置に向けた活動を進めていくとの方向性を出している。牧之原市民の中にも、空港新駅の実現を強く待ち望んでいる方もいる。そこで、リニア中央新幹線の開業を見据えてではあるが、これまでの空港利活用の実績を踏まえ、当市の空港新駅に対する考えと、市ができることの実策を伺う。

- 1 これまでの空港利活用における実績と評価は。
- 2 これまでの空港新駅の設置に向けた活動の状況は。
- 3 今後の空港新駅設置に向けた活動において、市ができることの実策は。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	3-2	絹村 智昭
★件名		高台開発について

牧之原市には、国道473号で繋ぐ相良牧之原IC、富士山静岡空港があり、第3次

総合計画において、「戦略1 富士山型ネットワークの充実」における重点プロジェクトとして「高台開発の推進」がうたわれている。

牧之原IC北側土地区画整理事業においては、土地区画整理組合、大和ハウス工業及び本市の3者によって、3者が協力して牧之原市IC北側土地区画整理事業を推進することを目的とした業務協定が締結されている。

現在は、住宅用地の造成が完了し、本年9月には施工地を全議員で視察し、「順調に進んでいる」との説明を受けたところである。今後、商業、産業、公園などを備えた拠点の形成が進んでいくことが想定される中ではあるが、今後に向けて不安な報道があった。それは、「大和ハウス工業が過去に設計、施工を担当した掛川市にある商業施設が、オープンして1年半後に耐震性に重大な問題があるおそれがある」として、入居する3つの店舗が閉店、休業となった」というものである。

市の今後を占う事業でもあり、将来にわたる安全を確保しなければならないと考えることから、以下のとおり質問する。

- 1 市は、当該報道についてどう捉えているのか。
- 2 今後、商業・産業街区の造成工事等を控えているが、企業の誘致を含め、計画通りに進めていけるのか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	4-1	松下 定弘
★件名		投票率向上に向けた取組について

私たちは、家庭や地域、職場など、様々な場で日々生活している。そして、私たちの生活や社会を良くするためには、私たちの意見を反映してくれる代表者が必要であり、その代表者を決めるのが「選挙」である。つまり、選挙で代表者を選ぶことは、私たちの生活を守り、より良いものへと向上させていく上で大変重要なものである。しかし、全国的にみても投票率が年々低下しているという現状がある。

牧之原市における例を挙げると、本年10月27日(日)に実施された衆議院議員総選挙においては、小選挙区選出議員選挙の投票率が56.95%と、前回の同選挙の投票率から2.82%低下しており、県内自治体の順位としては22位であった。

投票率低下という課題の中でも、若い世代の投票率の低下は大きな課題であり、背景としては、他の世代に比べて政治への関心、政治的有効性感覚が低いことが考えられる。

公職選挙法第6条では、「選挙管理委員会は、選挙が公明かつ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努める」旨が規定されており、「常時啓発」が責務とされている。各選挙管理委員会においては、選挙時はもちろんのこと、平時の活動としても様々な取組を行っているものと推察する。

投票率の低下は、様々な世代、そして多くの人の民意を政治へ反映させる機会を失うことにつながり、政治がある一定の世代、人に向けたものになる恐れがあることから、投票率向上に向けて以下のとおり伺う。

- 1 若者の投票率低下に関する本市の見解及び現在実施している投票率向上に向けた取組について伺う。
- 2 期日前投票については、平成15年に設けられて以降、年々認知度が高まってきている。投票率を上げるためには投票環境の向上も必要であると考えことから、現在2カ所で実施している期日前投票所を増やす考えはあるか。また、他自治体で実施している移動期日前投票所への見解を伺う。
- 3 多くの方に投票してもらうためには様々な配慮も必要だと考える。例えば、投票所における障がいを持つ方への対応として、「コミュニケーションボード」を活用している自治体もある。本市においては、障がいを持つ方への配慮としてどのような取組を行っているのか伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	5-1	名波 和昌
★件名		心と体の安全・安心を保つために

心の安全・安心は、個人の幸福や生活の質を向上させるだけでなく、身体的な健康や社会的な関係、仕事のパフォーマンスにも大きな影響を与えるため、大変重要である。他方、体の安全・安心は、日々の生活を快適に送り、長期的に良質な人生を維持するために不可欠といわれている。

この心の安全・安心を阻害するひとつの要因として、各種ハラスメントがあり、社会問題化している。また一般企業にあつては営業活動に支障をきたし、公共団体にあつては市民サービスの低下を招き、社会的に大きな影響が発生する。そして官民ともに問題と言えることは、働く人たちの意欲を大きく減退させ、体の健康にも悪影響を及ぼし、休職や退職につながる場合もあり得るということである。

心と体の健康管理は表裏一体であり、双方をしっかりと管理していくことが、職員の安全と安心、さらには市民の安全と安心につながるものと考え、以下の点について伺う。

- 1 市職員に対するハラスメントについて
 - (1) 市職員に対するカスタマーハラスメントに、どのような対策をとっているか。
 - (2) このハラスメントが発生した場合のアフターケアを、どのように対処しているか。
 - (3) ハラスメントに対応するためのマニュアルや指針の作成、職員研修などの実施状況と課題は。
- 2 庁舎内でのハラスメントについて
 - (1) ハラスメントの発生防止をどのように進めているか、また課題は。
 - (2) ハラスメントが発生した場合の相談窓口等の体制はどのようになっているか。

か。

(3) ハラスメント発生後の事実確認等の手順はどのようなものか。

3 心と体の安全と安心につながる健康管理について

(1) 市職員の健康管理の体制と課題は。

(2) 今年度が最終年度となっている「第三次健康増進計画」の現時点での、成果と今後の課題は。

(3) 「第四次健康増進計画」策定の進捗状況と策定における重点項目をどのように描いているか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	6 - 1	加藤 彰
★件 名		災害時要配慮者の避難行動支援について

近年自然災害に伴って高齢者や障がいのある人に被害が集中する状況が顕在化してきている。令和3年には災害対策基本法が改正され、災害時における避難行動要支援者の「個別避難計画」について市区町村に作成の努力義務が課されることとなった。「個別避難計画」は、名簿に掲載されている「避難行動要支援者」一人ひとりに対し、避難を支援する人や避難場所、避難経路を事前にまとめておき、発災時の避難に役立てるものである。

令和3年度の法改正からおおむね5年程度で、優先度の高い人の個別避難計画作成を完了させるよう取り組むこととされている。

本市では、令和6年7月12日文教厚生委員会協議会資料「要配慮者避難確保事業について」によれば、令和8年度末までに優先度の高い避難行動要支援者に係る計画、令和9年度末までにその他の避難行動要支援者に係る計画を作成するとともに、令和9年度までに全地域で避難行動要支援者の避難訓練を実施することを目指すとしている。

高齢者や障がい者だけでなく、妊婦や外国人なども含めれば、災害発生時に配慮や支援を必要とする人の割合は決して少なくない。これからの地域社会においては、このような要配慮者へのサポートがこれまで以上に重要になってくると思われる。内閣府は避難行動支援に係る住民相互の助け合いを促進するためには、地域行事等を通して地域づくりを進めていくことが重要であるとしている。

そこで、住民による災害時要配慮者の避難行動支援体制づくりを推進するとともに、個別避難計画を通し避難行動要支援者の避難を円滑化するにはどのような取組が求められるのか伺う。

1 要配慮者の避難支援について

(1) 本市における個別避難計画の取組の現状について伺う。

(2) 本市における個別避難計画の作成方針及び作成課題について伺う。

(3) 別府市のインクルーシブ防災事業についてどのように評価しているのか伺う。

2 地域防災力向上を目的とする「地区防災計画」策定の必要性をどう考えているのか伺う。

3 学校教育における防災教育の充実について

- (1) 災害時に誰一人取り残されずに避難できる支援体制を整備するとした観点から、学校が防災教育で特に重視していることは何かについて伺う。
- (2) 令和3年5月に取りまとめられた「防災教育・周知啓発ワーキンググループ 防災教育チーム」の提言において、防災教育コーディネーターを育成することの重要性が述べられている。この防災教育コーディネーター育成の必要性をどう考えているのか伺う。

(質問方式：一問一答)

12月12日(木)

★通告順位	7-1	大石 和央
★件名		気候変動に対する取組について

今年の世界平均気温の記録が更新されて最も暑い夏となり、世界各地で災害も多発した。我が国も例外ではなく、関東甲信では今年7月から8月にかけて最高気温が40度前後と危険な暑さの日が相次ぎ、日本海側の能登や東北に豪雨災害をもたらした。これらについて気象庁などの研究チームでは温暖化が影響していた可能性があるという結論づけた。

世界の気候変動対策として、国連の会議「COP29」がアゼルバイジャンで開催された。会議での主な合意は①先進国から途上国への気候資金の提供(気候基金への拠出)②昨年のCOP28のドバイ会議での化石燃料からの脱却の加速化に向けて、日本を含め再生可能エネルギーを現状の3倍に増やすことである。これらの合意によって、新たな削減目標(NDC)を策定して2025年までに提出する必要がある。

そこで地方自治体においてもパリ協定で目指す「1.5℃目標」達成のため、前倒しのCO2削減目標と取組の強化が要請されることになる。これを踏まえてごみ処理、ゼロカーボンの取組、みどりの食料システム戦略における有機農業の推進に絞って質問する。

1 環境基本計画に基づく温室効果ガス削減について

- (1) 二酸化炭素(CO2)排出量削減についての進捗。また現状において2030年度に2013年度の基準年度よりも46%削減する目標は達成できるのか、その見通しについて伺う。
- (2) 現状では「1.5℃目標」は困難と言われているが、CO2削減の目標設定を強化することについての所見を伺う。

2 環境負荷低減の取組の推進(ごみ処理について)

- (1) 循環型社会を目指す上で資源循環分野において目標値が設定されているが、CO2削減目標とどのように整合しているのか。
- (2) ごみ処理量は昨年度 12,724 t で減少傾向ではあるが、2026 年度までに市民一人一日当たりのごみ量（実績 836 g /最終目標 780 g）やリサイクル率（同 28.2%/同 34%）は、計画通り達成できるのか。ちなみに掛川市の一人一日当たりのごみ量は 614.5 g（R 4 年度）である。
- (3) ごみを減量化するためのさらなる分別とリユースとリサイクルが重要と考えるが、予定している取組はあるのか。

3 脱炭素社会の構築（エネルギータウン構想と有機農業の推進について）

- (1) オーガニックまきのはら推進事業による、温室効果ガス削減効果はどのくらいか。
- (2) 省エネルギーの推進と再生可能エネルギー導入について、官民連携の現状と公共、住宅、営農型ソーラーシェアリングの取組の強化について伺う。
- (3) みどりの食料システム戦略では、2050 年までに化学農薬使用量(リスク換算)を 50%低減(2030 年 10%低減)、同じく化学肥料使用量を 30%低減(2030 年 20%低減)、有機農業の取組面積の割合を 25% (100 万 ha) に拡大するとしている。これらを実現すべく実施計画が求められるが策定について伺う。

（質問方式：一問一答）

★通告順位	8-1	濱崎 一輝
★件名		義務教育学校を進めていく上での地域との課題について

これまでの伝統的な教育課程とは別の小中一貫校や義務教育学校が、全国的に増えてきている。これは国内外の様々な要因が影響してきているが、その理由は多義に渡る。

「学びの継続性とスムーズな移行」「個別対応の充実」「地域の教育資源の活用」「多様な学びの提供」「教育改革の一環」「学校間格差の是正」などが挙げられる。

特に地方では都市部に比べ少子高齢化が進んでおり、学校の児童・生徒数が減少しており、学校を統廃合して小中一貫校にすることで、教育資源を集約し、教育の質を維持することが求められている。

牧之原市では、こうした背景の中、キャリア教育を軸とした小中一貫教育と社会全体で子どもを育てる仕組みを推進することを決めた。

そして、「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画～学校再編計画～」を策定し、小中一貫教育を充実するため現在の学校を再編し、新たに榛原・相良の両地域に、2校の施設一体型義務教育学校を設置することを定めた。

学校の開校時期は、相良地域がやむを得ない事情により少し遅れることになるが、共に計画通り進行している。

これまで、新しい学校づくり検討会をはじめ、市民、地元、未就学児保護者、PTA、教職員、高校生など多くの方との意見交換会や説明会が行われ、市民から多くのパブリックコメントが出された。

こうした経緯を踏まえ、これから義務教育学校という新たな大規模な学校施設を建設し運営していく上で、両地域共通の課題と、先行して進めている榛原地域の義務教育学校を進めていく上での地域との課題について、以下の点について伺う。

1 コミュニティ・スクールと地域ボランティア活動について

- (1) 現在各学校にあるコミュニティ・スクールは、それぞれ地域の特性を活かした活動をしている。地域と学校の共有を推進するためのコミュニティ・スクールだが、新たにできる義務教育学校でも新たな組織として活動していくことになると考える。新たなコミュニティ・スクールでは、どのような活動を想定しているのか。また、地域に開放する地域活動室はコミュニティ・スクールのみならず、地域の人が学校の教育活動時間の有無にかかわらず常時解放されるようだが、誰でもいつ来ても自由に使うことができるようになるのか伺う。
- (2) 榛原中学校では、地元町内会の人達がボランティア活動として学校敷地内の芝刈りや草木の手入れを定期的にやってくれている。各学校においても、同じように地元の人達がボランティア活動としてやってくれていると思うが、新たにできる義務教育学校になった場合、学校規模が更に大きくなり、地元町内会のボランティアだけでは対応しきれないのではないかと感じる。そのため、学校施設内のボランティア活動について、市はどのように考えているのか伺う。

2 通学路の安全性確保について

通学路に関して、徒歩や自転車で通学する子どもも多くいると思われるが、学校周辺に関しては、これまで以上に交通量が増し安全性確保が重要視される。歩道が整備されていない道路については、安全面から道路拡張を含めた歩道の整備が必要であると考え。特に、勝間田川にかかる竹橋は幅員が狭く車のすれ違いができない状況であり、その先の道路も同様に幅員が狭く歩道がない状況である。このような道路や橋のインフラ整備について、どのように考えているのか伺う。

3 学校施設建設にあたり近隣への配慮について

- (1) 榛原地域の学校建設予定地となっている榛原中学校周辺は、これまでも台風や豪雨災害時には、河川が氾濫し学校施設南側の田んぼは慢性的に浸水し、水害被害に悩まされている。新しい学校施設建設にあたり、校舎や体育館を建設する場所は、現校舎より1.5m高くすると言われており、学校施設としては水害対策を考慮されているが、その分周辺の水はけが悪くなるように感じ、これまで以上に周辺地域の水害被害が心配される。このような現状や想定を考慮した水害対策を、どのように考え対処していくのか伺う。
- (2) 榛原中学校では、現在でも雨天時には交通渋滞が発生すると言われていた。今後新たな義務教育学校では、複数台のスクールバスや保護者の送迎の増加により、更なる交通渋滞が発生する可能性が高い。そのため、地元住民の生活に支障をきたす可能性は非常に高く、同時に渋滞による交通事故の発生も懸念される。これに対し市としてはどのような具体策を講じてくのか伺う。

★通告順位	8-2	濱崎 一輝
★件名		ヘルスツーリズムの推進について

ヘルスツーリズムとは、健康と観光を組み合わせた旅行形態のことで、旅行を楽しみながら、健康の回復や増進を図り、旅をきっかけに健康へのリスクを軽減するというものである。

具体的には、旅行先で人間ドックなどの健診や治療を受けたり、健康増進やリラクゼーションを目的とした体験型プログラムに参加したり、観光名所巡りをすることである。

近年は、新たな観光形態の一つとして、多くの自治体がヘルスツーリズムに取り組んでいるが、推進される要因は様々である。

要因の一つとしては、健康志向の高まりがある。現代社会は、生活習慣病やストレスを抱える人が増加し、その予防や治療を必要とする人が多く存在するからである。

他には、観光産業が多様化し、旅行の目的地として選んでもらうために、健康増進を売りにした観光と医療のパッケージ商品とし、地域活性化の手段としていること。

高齢化が進んでいく中で、シニア層を対象とした健康増進観光が注目されており、温泉地などではリハビリや湯治を取り入れていること。

地域特有の自然環境や産業、特別な施設など、地域資源の魅力を最大限に活用しながら、経済効果を狙っていること、などがある。

自動車レースでも走り続けているといずれ故障するため、適度なピットインが必要なように、忙しい現代人にとって、身体を休める健診や治療は必要不可欠である。

そんな時に、医療と観光を組み合わせたヘルスツーリズムは、今後ますます需要が高まっていくものと考えられる。

1 健康志向が高い人へのアプローチについて

榛原総合病院での人間ドックや健康診断については、現在も多くの人が利用しているが、ヘルスツーリズムと組み合わせることで、更なる利用者が見込め、病院としても収益の増加が期待できるものと考えられる。病院としての受け皿がどうかということもあるが、市として榛原総合病院と連携した施策についての見解を伺う。

2 地域資源の活用について

市内にはいろんな観光スポットがあるが、年間を通してそれぞれの観光スポットを訪れる人の年齢層や、観光客数は把握しているのか。また、観光目的で市内に宿泊する人の目的地と、滞在する人の平均日数について伺う。

3 多目的体育館の利用状況について

多目的体育館（GasOneアリーナ）のトレーニングルームとランニング・ウォーキングコースの利用状況及びトレーナーの在籍状況について伺う。

★通告順位	9-1	石山 和生
★件名		障がい児福祉計画について

障がい児福祉支援は、支援を必要とする児童及びその家族にとって極めて重要である。特に未就学児期は成長と発達において極めて重要な時期であり、この時期における早期対策は、児童が適切な支援を受けることで、その後の生活の質を向上させるだけでなく、家族全体の生活にも大きな影響を与える。早期支援が家族の不安や負担を軽減し、児童との健全な関わりを深める一助となることを、私自身も強く感じている。

国の基本方針では、「令和8年度末までに、児童発達支援センターを各市町村または圏域に1か所以上設置する」とされている。近隣の島田市、掛川市、御前崎市、菊川市、吉田町、森町では、すでに就学前の児童が毎日通える児童発達支援センターが設置されている。そこでは言葉の遅れや心身の発達に心配がある就学前の児童に、個々に合わせた療育や集団参加を通して、一人ひとりの発達を支援していると認識している。一方、牧之原市では「機能確保」にとどまっており、児童発達支援センターが未設置の状態が続いている。牧之原市第3期障がい児福祉計画においても「地域支援体制の整備」が掲げられているが、具体的な進展が見えない状況である。

近隣市町との比較や国の方針を鑑みれば、牧之原市においても児童発達支援センターの設置は必要であると考えます。

そこで、以下の点について伺う。

- 1 市は、未就学児期での早期対策が児童の成長だけでなく、その家族の生活や安心感にとっても重要であると認識しているか。
- 2 牧之原市第3期障がい児福祉計画において目標数値等を設定している「(5) 障がい児通所支援等の地域支援体制の整備」における現状の実施状況、課題、方針について伺う。
- 3 牧之原市は現在、児童発達支援センターの設置には至っていないが、今後設置の方向を検討しているのか。また、設置の必要性を鑑み、具体的な計画を示すべきであると考えますが、市の見解を伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	9-2	石山 和生
★件名		災害時避難所の環境について

災害時における避難所の衛生環境と通信インフラの整備は、被災者の安全と生活の質を守るために極めて重要である。特に、避難生活が長期化する場合には、適切な衛生環境が健康リスクを防ぐ鍵となり、安定した通信インフラは救援活動や被災者同士の情報共有を支える生命線となる。現代社会において、通信は電気や水道と同様に「イ

ンフラ」としての役割を果たしており、災害時でも安定した利用を可能にする仕組みの構築が求められる。

志太榛原五市二町議会議長連絡協議会の議員研修会では、現ソフトバンク戦略顧問の元金沢市長による講演が行われ、避難所運営の課題として、衛生環境の確保と情報通信の重要性が挙げられた。

一例として、避難所の衛生環境を大きく改善する「水再利用型シャワーテント」は、比較的 low コストで導入できる設備であり、限られた水資源を有効活用することが可能である。牧之原市では数台あれば避難者がシャワーに入れると認識している。これにより、避難者の健康リスクを低減し、心身のストレスを緩和する効果が期待される。

また、「スターリンク」に代表される衛星インターネット技術は、地上回線が被災しても安定した通信を確保できるため、災害時に迅速な情報共有を実現する。

これらの設備は、膨大な予算を必要とせず、導入規模に応じて柔軟に運用が可能である。牧之原市が災害対応力を強化し、市民の安心・安全を守るためにも、こうした新しい技術や設備の導入を積極的に検討する必要があると考える。

そこで、以下の点について伺う。

- 1 「水再利用型シャワーテント」について、市では導入に向けた検討が可能か。
- 2 「スターリンク」のような衛星インターネット技術を導入することで、災害時の通信インフラを確保する取組を市として行う考えはあるか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	9 - 3	石山 和生
★件名		同窓会補助金について

同窓会は、地元での思い出を振り返り、同級生との絆を深めるだけでなく、牧之原市とのつながりを再確認する重要な機会である。特に、市外に住む卒業生が同窓会をきっかけに牧之原市に戻ってくることで、地域との結びつきが強化され、地元への愛着を深め、定住やUターン効果が期待できる。

また、同窓会は地域経済への貢献という側面も持っている。市内で開催されれば、地元の飲食店の利用が促進され、経済的な波及効果をもたらす。同時に、若者にとっては貴重な出会いの場としても機能する。現在、若者がよく言う言葉は「出会いがない」という言葉である。しかし、市が主催する出会いの場に参加することに抵抗を感じるという声も聞く。同窓会という自然に集まりやすい場であれば、東京からでも地元の牧之原に帰ってくる大きなきっかけとなる。結果として、牧之原市民同士の結婚のきっかけが生まれ、定住促進につながる可能性も高まることが期待できる。

全国の自治体でも実施しているところは多いが、静岡県内でも同窓会開催を支援する補助金制度を導入している事例があり、それらは若者の地元への愛着を深め、定住やUターン効果を目的としている。このような補助金制度は、一定のルールのもとで運用されており、例えば名簿の提出や、1人当たり上限3,000円までの補助といった条件を設けることで、適正かつ公平な運用が行われている。

これらの取組を参考に、牧之原市でも同様の補助金制度を導入することで、地域との絆を強化し、定住促進や若者支援、経済効果の面で大きな成果が期待できると考える。

そこで、市内で開催される同窓会を対象とした補助金制度の導入について、市の見解を伺う。

- 1 市は、同窓会が市外に住む卒業生と牧之原市との絆を再構築し、地域愛を深める重要な機会であると認識しているか。
- 2 市内で開催される同窓会を対象とした補助金制度を導入することについて、市の見解を伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	10-1	木村 正利
★件名		定住人口増と学校跡地利活用

平成 17 年 10 月に牧之原市が誕生し、来年市制 20 周年を迎える。合併直後の平成 17 年 12 月における市の人口は、相良地区 25,983 人・榛原地区 24,965 人の合計 50,948 人（15,016 世帯）であったが、少子高齢化などにより令和 6 年 10 月の人口は、相良地区 19,441 人・榛原地区 20,320 人の合計 39,761 人（15,849 世帯※外国人除く）と 11,187 人も減少している。

さらに 0 歳から 2 歳までの人数は 0 歳児 153 人、1 歳児 198 人、2 歳児 188 人とそれぞれ 200 人を割っている状況である。

その一因として、若者の流出、晩婚者や未婚者の増、津波の危険性などが挙げられている。

牧之原市は富士山静岡空港、東名高速道路、御前崎港など広域交通への結節点を有すると共に、15km の海岸線や緑豊かな牧之原台地など住環境としての魅力は素晴らしいと自負している。

しかしながら、現実的には、お茶、お米、レタスなどの栽培農家における担い手不足は深刻である。

このような状況でありながら、市内において魅力を求め、移住目的で空き家をリノベーションしている市民にも出会えた。

地域の魅力づくりは、多方面からの知恵や、様々な可能性も必要である。

また、令和 5 年 8 月牧之原市学校跡地利活用方向性「素案」が示され、その方向性は「市として保有する跡地案」、「市として保有しない学校跡地案」、「市として保有するかしないか検討が必要な施設案」の 3 つの考え方が示されているところである。

魅力的な跡地活用を行うことで市内のみだけでなく、市外・県外からも注目を集め、結果的に移住者・定住者の増加につながることも考えられる。

以上のことから、当市への更なる移住者・定住者の増加を目指すため、以下のことを伺う。

1 定住人口増の為の有効土地の現状について

- (1) 牧之原市は空き家バンク情報を公開しているが、市内の空き家の増加数及びマッチング状況は。
- (2) 牧之原市の保有する公有財産はどれくらいあり、その利活用計画は。
- (3) 農家の担い手不足による後継者不足を解消する手段としての優良田園住宅制度の活用についての計画は。

2 牧之原市学校跡地利活用について

- (1) 令和5年8月以降の跡地利用に関する検討の進捗状況は。
- (2) 市民の健康増進等を目的とした利活用における公民連携の可能性は。
- (3) 民間事業者売却の場合について、有効活用の可能性の一環としての国内外の専門学校、大学等の人を増やす為の誘致検討の可能性は。

(質問方式：一問一答)